

# 気候変動対応オペにかかる対象投融資に関する基準および 適合性の判断のための具体的な手続きの開示

(2022年11月11日開示)

当行は、日本銀行が行う気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの利用に際して、わが国の気候変動対応に資する投融資（以下「対象投融資」）と判断するにあたっての基準および適合性の判断のための具体的な手続きについて、次のとおり開示します。

## I. 国際原則または政府の指針に適合する投融資

### 1. グリーンローン

#### (1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をグリーンローンと判断している。

- グリーンローン原則（ローンマーケット協会/Loan Market Association）
- グリーンローンガイドライン（環境省）

#### (2) 上記（1）の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

各種原則等に適合する融資は外部評価を受けております。

### 2. サステナビリティ・リンク・ローン（気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているものに限る。）

#### (1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をサステナビリティ・リンク・ローンと判断している。

- サステナビリティ・リンク・ローン原則（ローンマーケット協会/Loan Market Association）
- サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）

(2) 上記(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

各種原則等に適合する融資のうち一部については外部評価を受けております。外部評価を受けていないその他の融資については、サステナブルソリューション部をはじめとする行内専門部署にて当該原則等への適合性を確認しております。

### 3. トランジション・ファイナンス

(1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をトランジション・ファイナンスと判断している。

- クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（国際資本市場協会/International Capital Market Association）
- クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（金融庁、経済産業省、環境省）
- グリーンローン原則（ローンマーケット協会/Loan Market Association）
- グリーンローンガイドライン（環境省）
- サステナビリティ・リンク・ローン原則（ローンマーケット協会/Loan Market Association）
- サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）

(2) 上記(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

各種原則等に適合する融資については外部評価を受けております。

## II. I. に準じる投融資

### 1. 類型その1

(1) 対象投融資の基準

当行では、I. に準じる投融資として、次に掲げる当行独自の基準・定義等に適合した投融資を対象投融資と判断している。

<資金使途が以下に限定される融資>

グリーンボンド原則（国際資本市場協会/International Capital Market Association）のグリーンローンプロジェクトであり、適切な環境アセスメント等により環境へのネガティブな影響に対処している融資

（例）再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス、環境認証取得済の不動産向けファイナンス

(2) 上記(1)の基準の策定および(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

当行ではグリーンボンド原則（国際資本市場協会/International Capital Market Association）、およびグリーンローンガイドライン（環境省）に基づき保守的な行内基準を策定しており、当該基準は経営会議に報告されたものとなります。

## 2. 類型その2

(1) 対象投融資の基準

当行では、I. に準じる投融資として、次に掲げる当行独自の基準・定義等に適合した投融資を対象投融資と判断している。

<以下の条件を全て満たす融資（資金使途は特定されない）>

- 融資がポジティブ・インパクト金融原則に適合するものとして外部評価を得たものであること。
- 気候変動対応に紐づいたインパクト指標（KPI）が設定されており、融資の実行期間中、融資先自身がKPIの達成状況を年1回以上確認し、開示すること

(2) 上記(1)の基準の策定および(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

商品設計にあたり、DNVの外部評価を取得しております。当行では当該商品の運営マニュアルを策定しています。対象となる融資については行内専門部署（サステナブルソリューション部）およびグループ会社である日本総合研究所にて当該基準への適合性を確認しております。

以上